

令和2年度“初回” 労働安全衛生研修会 のご案内 ～働き方改革のこれだけは！ 絞りこんだ情報提供、法制度動向も～

佐賀労働基準監督署
(一社)佐賀県労働基準協会 佐賀支部

今年度中止となった全国安全週間、全国労働衛生週間の説明会に替えて下記プログラムのとおり、今、これだけは知っておくべきという情報を中心に今年度初めての研修会を開催します。

事業場におかれましては経営トップをはじめ安全衛生管理や人事労務を担当する方々のご出席をお待ちしております。

◆日時、場所等

- ・日時：令和2年11月18日(水) 10時00分～(約1.5時間)
- ・場所：鳥栖市民文化会館 鳥栖市宿町807-17
- ・定員：180名 要予約 ※申込締切は、11月13日(金)必着

◆プログラムの概要

9:30	開場	
10:00 }	佐賀労働基準監督署からの説明	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革のポイント(推進センターの活用) ・転倒・腰痛対策(これだけ体操) ・仕事と治療の両立支援(チェックリスト・がん・肝炎・糖尿病) ・産保センター、保健福祉事務所の活用 ・溶接ヒューム用マスク規制等法改正動向
10:50 }	特別講演	<p>『心とからだの健康づくり』</p> <p>三井化学株式会社 大牟田工場 専属産業医 佐賀産業保健総合支援センター 産業保健相談員/登録産業医 横田 直行 氏</p>
11:30	閉会挨拶	(一社)佐賀県労働基準協会 佐賀支部

◆参加費 無料です。

◆特典 腰痛予防「これだけ体操®」ポスター等 無料提供(つかみ取り)

◆新型コロナウイルス感染防止対策として次のこと等にご協力をお願いいたします。

- ・参加される方はマスクの着用をお願い致します。また、発熱や咳などの症状がある方、基礎疾患等の感染リスクが高い方は参加をお控え願います。
- ・参加される方は、別紙参加申込書に記入いただき、(一社)佐賀県労働基準協会佐賀支部までFAXにて予約申し込みしてください。《11月13日(金)必着》
- ・参加は各事業所1名様までとさせていただきます。また、別紙記載の「参加申込書」がない場合は、会場への入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・指定している場所へご着席ください。(定員は本来の半分にしてあります。)
- ・新型コロナウイルス感染症の流行状況等により急ぎょ研修会を中止する場合がございます。なお、中止を決定した際は書面にて中止のご連絡をいたします。

◆お問い合わせ先

佐賀労働基準監督署 安全衛生課

☎ 0952-38-5411

一般社団法人 佐賀県労働基準協会 佐賀支部

☎ 0952-37-8277

令和2年度『労働安全衛生』研修会

参加申込書

※参加申込書の記載がない方は、会場への入場をお断りさせていただきます。

申込書を下記の問い合わせ先までFAX送付してください。

申込締切日は、11月13日(金)必着とさせていただきます。ご了承ください。

鳥栖会場 《鳥栖市民文化会館》

令和2年11月18日(金) 午前10時～ 【定員 180名】

参加者氏名

事業場名	氏名
電話：	

新型コロナウイルス感染防止対策として次のことにご理解・ご協力をお願いいたします。

- ※① 参加は各事業場1名様までとさせていただきます。
- ② 参加者の方は、必ずマスク着用をお願いいたします。
- ③ 指定している場所へご着席ください。

《問い合わせ先》

一般社団法人佐賀県労働基準協会 佐賀支部 天川

電話：0952-37-8277・FAX：0952-37-8278